2022年　1月　15日 No.221　　発行責任者 田中　孝史

かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶんかべしんぶんかべしん

第221号

郵政産業ユニオン PIWU TOKYO
郵政産業労働者ユニオン東京地方本部
104-0031 東京都中央区京橋3－6－3
京橋通郵便局5F
TEL・FAX 03-3535-5447
piwutokyo@yahoo.co.jp

今年もよろしくお願いします

新春の集い＆２０条報告集会開催

集団・追加訴訟勝利に向け団結を強める

1月9日、郵政ユニオンは新春の集いを郵政労契法20条報告も兼ねて行いました。昨年はコロナ禍で中止となったために2年ぶりの開催となります。

各原告が思いを語る

講演では平井弁護士が郵政20条最高裁判決の意義と集団訴訟の現状を説明され、「多くの原告は和解がすすめられている。今回和解対象にならなかった方は控訴へと続いていく、引き続きの協力を」と締めました。

次に第1次訴訟で最高裁判決を勝ち取った原告は、自身の原告になった経緯を説明した後、「集団訴訟も第1次の追加訴訟も勝利、和解を勝ち取って会社を包囲していくことが重要」とあいさつ。

そして集団訴訟の原告は「私が原告になったのは会社に一泡吹かせ、労働者の待遇を少しでも上げるために参加した」「会社が出した『見直し案』にはショックを受けた。しかし、年始の1月2日、3日の祝日給見直しを撤回させ、期間雇用社員にも祝日給扱いになった。これを勝ちとれたのは我々の活動の成果」「非正規だけでなく、正社員も含めた全労働者の待遇改善につながるようたたかっていく」とそれぞれあいさつしました

最後に団結ガンバローと全員で拳を上げ、新春の集いは閉会となりました。

待遇改善のため共に頑張ろう

郵政ユニオンは最高裁判決を職場に適用させていくと共に、集団訴訟・追加訴訟の勝利和解、郵政全体の労働条件改善に向けて活動していきます。皆さんも郵政ユニオンに加入し、一緒に改善していこう。

下のQRコードから、東京地本のホームページに移動できます。

んぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶんかべしんぶんかべしんぶんか